

令和3年8月6日

保護者の皆様へ

古殿町立古殿中学校長 上野 康生

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（重要）

8月5日（木）の福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、いわき市に「まん延防止等重点措置」が適用され、加えてその他の地域では集中対策を実施することが示されました。その中で、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を、いわき地区においては”レベル3”に引き上げ、その他の地区においては”レベル2”の対応とすることになりました。

このことにより本校では、福島県及び古殿町教育委員会から下記により対応するよう指導を受けましたので、各ご家庭でもご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 対象期間 令和3年8月8日（日）から同月31日（火）まで
※終了期日が変更となる際は、改めてお知らせします。
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）については、停止する。
例：「近距離で一斉に大きな声で話す活動」、「児童生徒が密集する運動」等
 - (2) 不要不急の外出は控える。都道府県間、特に緊急事態措置区域等との往来は控える。ただし、やむを得ない事情により往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底する。
 - (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とするが、参加人数を最小限にするなど感染症対策を徹底する。
 - (4) 部活動及び対外的な交流活動について
 - ① 感染リスクの高い活動を除いて実施する。
 - ② 活動前後及び下校時等に会食することを控え、会話の際はマスクを着用する。
 - ③ 各種大会への参加は可能とするが、他校との練習試合や合同練習会は停止する。
 - ④ 外部団体と交流する場合は、感染症対策の徹底について協力を求める。
 - (5) 学校内における感染症対策について（これまでの対策も含む）
 - ① 健康観察の徹底
 - ・ 登校前の検温等や健康観察を徹底し、体調不良者は自宅で休養する（出席停止）。
 - ・ 児童生徒等の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合も同様に自宅で休養する（出席停止）。
 - ② 給食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化する等を徹底する。
 - ③ 教室や職員室等の換気を、常時または定期的実施する。
 - ④ 感染者や濃厚接触者、その家族等について、憶測等による誹謗中傷をしない。
- 3 その他
 - (1) 感染拡大地域から帰省・移動した家族や友人とやむを得ず一緒に過ごす場合や同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスクの着用などの対策を行う。

（問い合わせ先 古殿中学校 教頭 渡部 信俊 53-3135）